

財務状況把握の結果概要

北陸財務局福井財務事務所財務課

(対象年度:平成28年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
福井県	永平寺町

◆基本情報

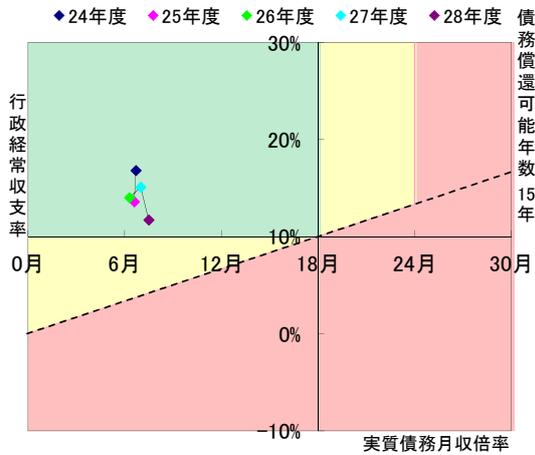
財政力指数	0.41	標準財政規模(百万円)	6,191
H29.1.1人口(人)	18,998	平成28年度職員数(人)	233
面積(Km ²)	94.43	人口千人当たり職員数(人)	12.3

(単位:人)

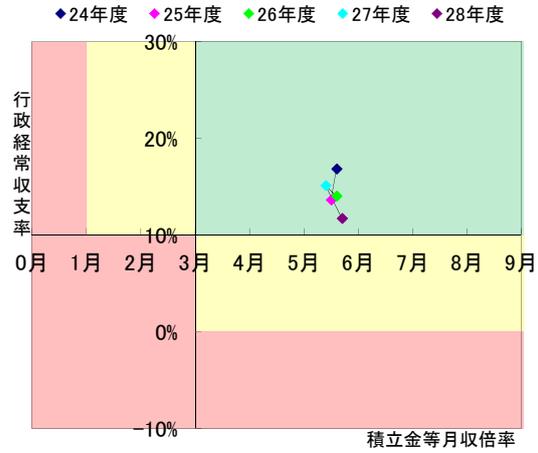
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
17年国調	20,764	2,964	14.3%	13,010	62.7%	4,727	22.8%	428	4.0%	3,297	30.7%	6,961	64.8%
22年国調	20,647	2,730	13.3%	12,745	62.1%	5,039	24.6%	302	3.0%	2,735	27.2%	7,033	69.8%
27年国調	19,883	2,437	12.4%	11,867	60.2%	5,413	27.5%	358	3.5%	2,734	26.9%	7,064	69.6%
27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	福井県平均		13.3%		58.1%		28.6%		3.8%		31.3%		65.0%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額	積立原資が低水準		物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	その他		扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加			
その他				その他			
その他							

◆財務指標の経年推移

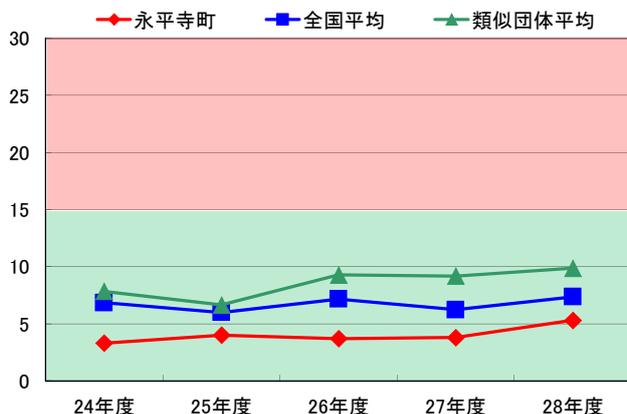
<財務指標>

類似団体区分
町村Ⅳ-2

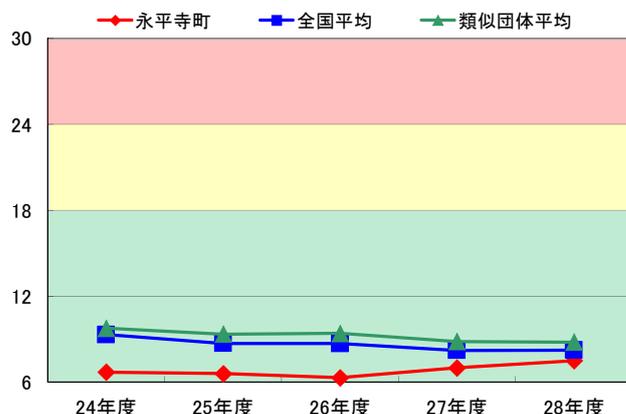
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 福井県 平均値
債務償還可能年数	3.3年	4.0年	3.7年	3.8年	5.3年	9.9年	7.4年	7.7年
実質債務月収倍率	6.7月	6.6月	6.3月	7.0月	7.5月	8.8月	8.2月	8.5月
積立金等月収倍率	5.6月	5.5月	5.6月	5.4月	5.7月	6.2月	7.5月	6.2月
行政経常収支率	16.8%	13.6%	14.0%	15.1%	11.7%	10.2%	12.7%	13.4%

※平均値は、いずれも28年度

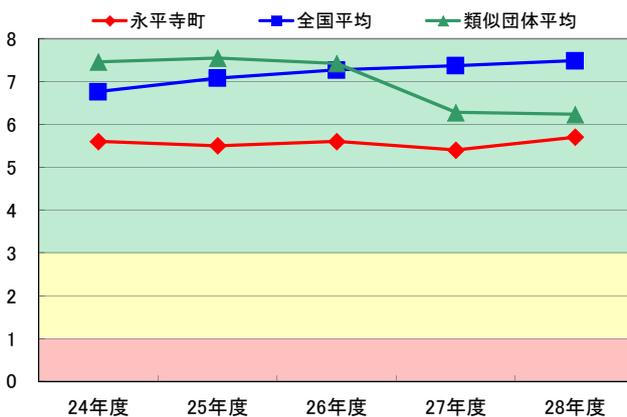
債務償還可能年数5カ年推移 (単位:年)



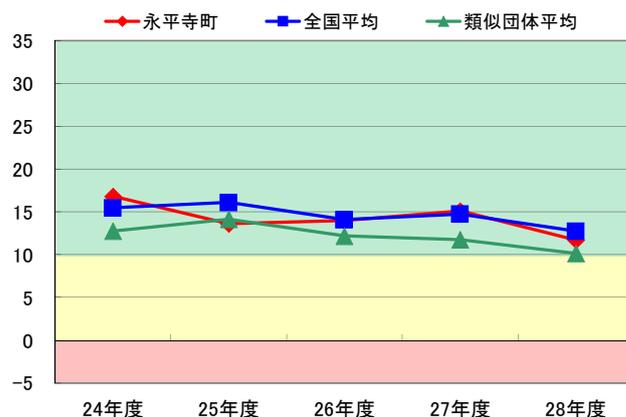
実質債務月収倍率5カ年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5カ年推移 (単位:月)



行政経常収支率5カ年推移 (単位:%)



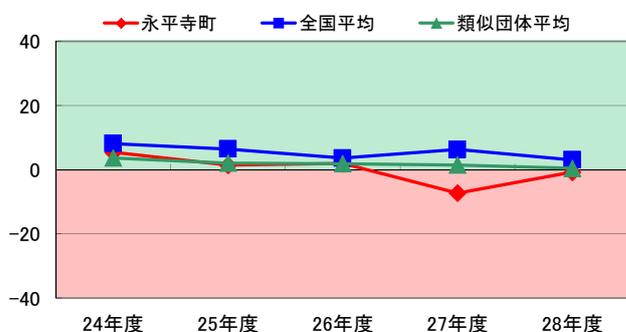
<参考指標>

(28年度)

健全化判断比率	永平寺町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.36%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.36%	30.00%
実質公債費比率	9.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	20.4%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



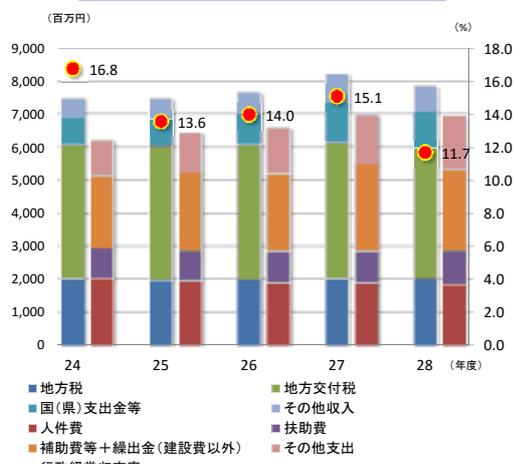
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体の28年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、28年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

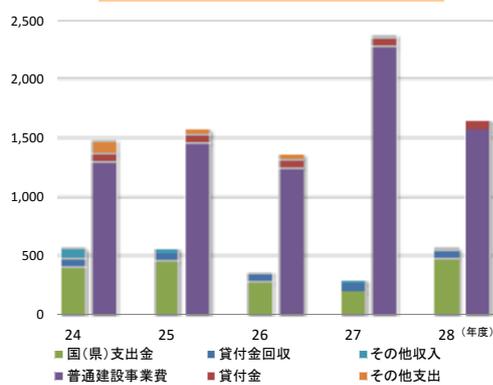
◆行政キャッシュフロー計算書

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	構成比	(百万円)	類似団体平均値 (28年度)	構成比
■行政活動の部■									
地方税	2,025	1,996	2,002	2,024	2,038	25.8%	2,254	32.3%	
地方譲与税・交付金	304	317	348	519	462	5.9%	426	6.1%	
地方交付税	4,059	4,048	4,080	4,140	3,952	50.1%	2,554	36.5%	
国(県)支出金等	850	846	947	1,207	1,152	14.6%	1,317	18.8%	
分担金及び負担金・寄附金	7	7	28	8	19	0.2%	159	2.3%	
使用料・手数料	202	204	199	180	178	2.3%	171	2.4%	
事業等収入	79	76	87	172	90	1.1%	107	1.5%	
行政経常収入	7,525	7,495	7,691	8,249	7,891	100.0%	6,987	100.0%	
人件費	2,068	1,954	1,887	1,905	1,873	23.7%	1,394	20.0%	
物件費	966	1,031	1,241	1,253	1,375	17.4%	1,345	19.3%	
維持補修費	23	67	82	138	164	2.1%	102	1.5%	
扶助費	889	903	956	934	987	12.5%	1,184	16.9%	
補助費等	1,032	1,240	1,186	1,396	1,313	16.6%	1,105	15.8%	
繰出金(建設費以外)	1,179	1,181	1,177	1,299	1,194	15.1%	985	14.1%	
支払利息 (うち一時借入金利息)	106 (-)	95 (-)	82 (-)	73 (-)	61 (-)	0.8%	82 (0)	1.2%	
行政経常支出	6,262	6,470	6,612	6,997	6,966	88.3%	6,197	88.7%	
行政経常収支	1,264	1,026	1,079	1,252	925	11.7%	790	11.3%	
特別収入	93	30	30	26	22		113		
特別支出	6	-	-	-	-		47		
行政収支(A)	1,350	1,056	1,110	1,278	947		856		
■投資活動の部■									
国(県)支出金	411	461	281	204	486	84.8%	293	48.1%	
分担金及び負担金・寄附金	0	18	1	3	13	2.2%	62	10.2%	
財産売却収入	41	3	2	9	2	0.4%	32	5.2%	
貸付金回収	74	73	73	73	73	12.7%	41	6.8%	
基金取崩	43	11	12	11	-	0.0%	181	29.7%	
投資収入	568	566	369	300	573	100.0%	609	100.0%	
普通建設事業費	1,301	1,462	1,251	2,282	1,575	274.9%	1,179	193.6%	
繰出金(建設費)	15	39	41	18	8	1.4%	23	3.8%	
投資及び出資金	51	-	-	-	-	0.0%	15	2.5%	
貸付金	73	72	72	72	72	12.5%	38	6.3%	
基金積立	43	2	2	4	1	0.1%	248	40.7%	
投資支出	1,483	1,574	1,365	2,376	1,655	288.8%	1,503	246.8%	
投資収支	▲915	▲1,009	▲996	▲2,076	▲1,082	▲188.8%	▲894	▲146.8%	
■財務活動の部■									
地方債 (うち臨財債等)	686 (422)	732 (391)	825 (375)	1,685 (-)	734 (-)	100.0%	792 (243)	100.0%	
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	
財務収入	686	732	825	1,685	734	100.0%	792	100.0%	
元金償還額 (うち臨財債等)	876 (240)	805 (267)	782 (298)	723 (298)	615 (327)	83.8%	802 (264)	101.3%	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	
財務支出(B)	876	805	782	723	615	83.8%	802	101.3%	
財務収支	▲190	▲73	43	962	119	16.2%	▲10	▲1.3%	
収支合計	245	▲26	156	164	▲16		▲48		
償還後行政収支(A-B)	474	251	327	555	332		54		
■参考■									
実質債務 (うち地方債現在高)	4,183 (7,686)	4,145 (7,613)	4,041 (7,656)	4,846 (8,618)	4,980 (8,737)		4,751 (8,352)		
積立金等残高	3,504	3,468	3,615	3,772	3,756		3,768		

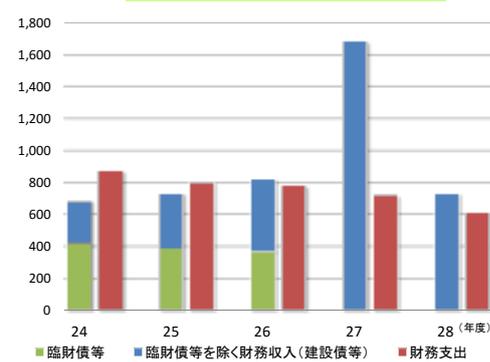
行政経常収入・支出の5カ年推移



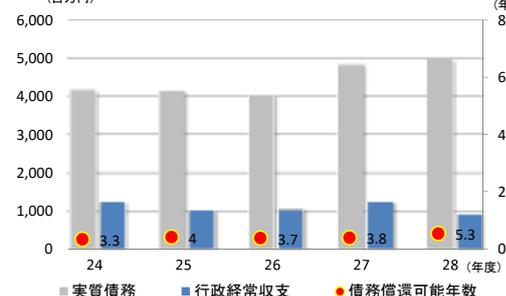
投資収入・支出の5カ年推移



財務収入・支出の5カ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5カ年推移



◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、直ちに問題となる水準ではないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、27年度以降は微増となっているが、28年度では7.5月と当方の診断基準（18.0月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、28年度の実質債務月収倍率7.5月は、類似団体平均8.8月と比較すると優位にある。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近5年間では11～16%程度で推移しており、28年度では11.7%と当方の診断基準（10%）を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、28年度の行政経常収支率11.7%は、類似団体平均10.2%と比較すると優位にある。また、28年度の債務償還可能年数5.3年は、類似団体平均9.9年と比較すると優位にある。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、直ちに問題となる水準ではないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近5年間では5.4～5.7月で推移しており、28年度では5.7月と当方の診断基準（3.0月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、28年度の積立金等月収倍率5.7月は、類似団体平均6.2月と比較すると劣位にある。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

上記「1.債務償還能力について」「②フロー面」のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体平均値 (28年度)
債務償還可能年数	7.6年	4.5年	4.4年	3.8年	3.4年	3.3年	4.0年	3.7年	3.8年	5.3年	9.9年
実質債務月収倍率	12.4月	10.1月	9.3月	8.5月	7.1月	6.7月	6.6月	6.3月	7.0月	7.5月	8.8月
積立金等月収倍率	3.5月	3.9月	4.1月	4.4月	5.0月	5.6月	5.5月	5.6月	5.4月	5.7月	6.2月
行政経常収支率	13.7%	18.8%	17.6%	18.8%	17.5%	16.8%	13.6%	14.0%	15.1%	11.7%	10.2%

※「参考1 財務上の問題把握の診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

財務上の問題には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 財務上の問題把握の診断基準

財務上の問題点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【継続して診断基準に抵触していない理由・背景】

地方交付税の合併算定替による行政経常収入の安定的確保と人件費等の削減による行政経常支出の増加幅の抑制により行政経常収支が一定水準で推移し、前年度剰余金等の積立や臨時財政対策債の発行抑制等により積立金等残高や実質債務が良好な水準にあったため、過去から継続して診断基準に抵触していない。

【今後の見通し】

貴町が策定した収支計画を基に算出した財務指標は以下のとおりであり、ヒアリングにより検証した結果、直ちに留意すべき状況になるとは見込まれないと考えられる。

○ 収支計画：「永平寺町中期財政計画」（平成29年4月策定、計画期間：平成29年度～33年度）

指標	28年度	33年度	備考
		28年度との比較	
債務償還可能年数	5.3年	6.5年 悪化	永平寺インター線整備や小学校施設整備など普通建設事業の実施による地方債の増加と積立金の取崩しのため実質債務が増加。
実質債務月収倍率	7.5月	9.0月 悪化	同上
積立金等月収倍率	5.7月	5.6月 やや悪化	同上
行政経常収支率	11.7%	11.5% やや悪化	補助費等の減少等により行政経常支出が減少するものの、地方交付税の減少等に伴い行政経常収入が減少すると見込んでいるため。

【その他の留意点】

①今後の公共施設等の更新に伴う費用の収支への影響について

地方交付税が行政経常収入の5割程度を占めている中、今後、合併算定替の特例措置終了により地方交付税が段階的に減少していく見込みであることから、収支計画では、人件費や物件費、補助費等の支出削減により収支のバランスを図る方針としている。

一方で、公共施設等総合管理計画においては、現在保有している公共施設等を同規模で維持する場合、今後40年の更新費用が1,066億円と推計されているが、現在、個別施設計画が未策定の施設に係る更新費用については収支計画に反映されていないことから、今後の収支が下振れするおそれがあることに留意する必要がある。

②下水道事業に対する財政負担

下水道事業については、下水道使用料で汚水処理原価を賄えない状態にあることから、一般会計からの繰出金により経営を維持している状況であり、平成28年度における下水道事業への繰出金が行政経常収入に占める割合は8.3%と、県内17市町の中でも高い水準にある。

下水道施設は老朽化が進んでおり、今後の維持・更新に伴う繰出金の増加が更なる財政負担となるおそれがあることから注視していく必要がある。